

**「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針(改定版)の骨子についての意見募集」
の取り纏め結果について**

2019年12月20日
内閣官房
外務省

1. 実施期間等

- (1) 募集期間: 2019年11月11日(月)~11月25日(月)
- (2) 募集方法: 電子政府の総合窓口(e-Gov)
- (3) 意見提出方法: 電子政府窓口(e-Gov)の意見提出フォーム, 電子メール, FAX

2. 提出件数:303件

3. 提出された御意見の概要とSDGs推進本部の考え方

(1)SDGs実施指針全体について

	御意見の概要	SDGs推進本部の考え方
1	貧困・格差の是正, ジェンダー平等, 及びジェンダーに基づく差別の解消を実施指針の柱として入れるべき。(同旨多数)	頂いた御意見も踏まえ, 「序文」, 「3 ビジョンと優先課題」, 「4 実施のための主要原則」において, 可能な限り反映しました。
2	2030年までにどのような社会を目指すのか, 目標を明確にし, 各省庁の実行計画を策定すべき。(同旨多数)	頂いた御意見も踏まえ, 「3 ビジョンと優先課題」において, 可能な限り反映しました。また, 「SDGs実施指針改定版」に基づき, 各府省庁の具体的施策を「SDGsアクションプラン2020」に纏めました。今後の実施の段階においても, 頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
3	SDGs担当大臣を設置することで, 国民にSDGsについて広く周知するとともに政府の意思や責任を示すべき。	総理大臣をSDGs推進本部長, 官房長官及び外務大臣を副本部長として, 政府一丸となってSDGsを推進する体制を整え, 「ジャパンSDGsアワード」や「ジャパンSDGsアクション・プラットフォーム」等を通じた広報・啓発にも力を入れてきましたが, 今後の実施の段階において, 頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
4	SDGs実施指針そのものを, 一般市民や若者にもわかりやすい文章にしてほしい。	頂いた御意見も踏まえ, 可能な限りわかりやすい文章となるよう努めました。

(2)「序文」について

	御意見の概要	SDGs推進本部の考え方
1	SDGsの重要な基本理念である「誰一人取り残さない」という文言を序文にも加えるべき。また, 「誰一人取り残さない」ために「人権」の重要性を明記すべき。(同旨多数)	「序文」に「誰一人取り残さない」との理念を明記し, 「4 実施のための主要原則」において, 「人権の尊重」は「分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠」である旨を記載しました。

2	「システムレベルのアプローチ」が具体的に何を指すのか不明確。	システムレベルとは、地球規模課題への対応には分野横断的な取組が必要との観点から、個別の施策ではなく、経済や社会の制度全体に関するレベルでのアプローチという主旨で使用いたしました。
---	--------------------------------	---

(3)「現状の分析」について

	御意見の概要	SDGs 推進本部の考え方
1	日本が抱える諸課題について、より深い分析を行い、SDGs 達成に向け、データとエビデンスに基づいた具体的なロードマップが示されることを期待。(同旨多数)	今後、政府として、グローバル指標等のデータに基づき、SDGs の各目標の進捗状況について、把握、評価し、政策に反映する仕組みづくりに取り組んでいく考えであり、「(2)現状の評価」にその旨を記載しました。また、「5 今後の推進体制」において、バックキャストの考え方も適切に踏まえながら取組を進めていく旨を記載しました。
2	省庁横断的な実施体制を強化し、SDGs 達成に向けた政府の意思と責任感を明確に示すべき。(同旨多数)	政府は、2016年5月にSDGs 推進本部(本部長:総理大臣、副本部長:官房長官・外務大臣、構成員:全閣僚)を設置し、SDGs 実施指針を、日本の国内外においてSDGs を達成するための中長期的な国家戦略として位置づけています。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
3	日本の「SDGs モデル」の内容や、SDGs 実施指針とアクションプランとの関連性を明確にしてほしい。(同旨多数)	「SDGs アクションプラン」は、「SDGs 実施指針」に基づき、各府省庁の具体的な施策を纏めたものである旨を記載しました。また、同アクションプランにおいて、「ビジネスとイノベーション」、「地方創生」、「次世代・女性のエンパワーメント」を三本柱とする日本の「SDGs モデル」を掲げている旨を記載しました。
4	新学習指導要領の本格実施に先駆け、学校における持続可能な開発のための教育(ESD)や、SDGs 教育への関心が高まっていることに言及してほしい。(同旨多数)	頂いた御意見も踏まえ、「5 今後の推進体制」において、学習指導要領改訂とESD の推進について記載しました。
5	学校におけるSDGs 教育推進のため、SDGs 副教材「私たちがつくる持続可能な世界～SDGs をナビにして～」(外務省・日本ユニセフ協会)の作成・配布が開始されていることにも言及してほしい。	頂いた御意見も踏まえ、「SDGs アクションプラン 2020」に、外務省と日本ユニセフ協会の共同作成によるSDGs 学習副教材や「子どもにやさしいまちづくり事業」等を通じ、日本国内の次世代(子ども・若者)へのSDGs の浸透を図る旨を記載しました。

6	日本のSDG4の達成度が高いと評価されている旨が記載されているが、教育現場における、外国籍児童の不就学、不登校、いじめ問題、教師の過重労働などの現状を改善し、質の高い教育を保障してほしい。(同旨多数)	「5 今後の推進体制」において、学習指導要領改訂も受け、ESDの推進拠点であるユネスコスクール・ネットワークの活性化を図るとともに、社会教育関連機関も含め、SDGsに資するように多様な文化とつながりながら学習できる環境づくりを促進する旨を記載し、更に、教員の多忙さに配慮しつつ、学校・地域・家庭の連携を強化していく重要性を記載しました。また、「SDGsアクションプラン2020」に、外国国籍をもつ児童生徒等への教育支援や、いじめや虐待を始めとするすべての子供の人権侵害に関する取組が含まれています。
7	「SDGsの認知度」について、データの出典元や「認知」の定義を示すべき。	本データは、企業広報戦略研究所(株式会社電通パブリックリレーションズ内)が、2019年6月末、全国1万500人を対象として実施した「ESG/SDGsに関する意識調査」の結果に基づいています。この中で、「認知率」は「知っている」「詳しく知っている」「聞いたことはある」回答の合計という形で算出されています。
8	SDGsの各指標に関する日本の達成状況のデータの中で、「定義や算出方法が国際的に定まっている」が公表されていない指標が見受けられる。指標が公表されていない理由を明瞭にし、ある程度の期限を設けるなど、すべての指標についてデータを公表できるようコミットメントを示してほしい。(同旨多数)	SDGグローバル指標の我が国における値は、本年8月に125指標分の公表を行いました。引き続き、関係各府省の協力の下で、より多くの指標の値を公表できるよう、努めてまいります。
9	SDGsのゴール・ターゲットについて、課題ごとのトレードオフが顕在化しており、それを回避するため、統合的取組をより推進していくことが必要。	「序文」において、様々な課題に対して、経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組むことが、これまで以上に重要になっている旨を記載しました。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
10	日本の相対的貧困率や、ひとり親家庭における子どもの貧困率の高さについて、現状認識に言及すべき。(同旨多数)	ご指摘の件については、例示として、「ドイツのベルテルスマン財団と持続可能な開発方法ネットワーク(SDSN)が共同で発表した2019年の報告書においては、日本は、(中略)SDG1(貧困)、SDG10(不平等)等においても課題があるとされている」との記載を引用しているところです。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
11	SDGs達成に向け、必要な資金ギャップと、ギャップを埋めるための革新的資金調達の方策について記載してほしい。	「5 今後の推進体制」において、SDGs達成に必要な資金を確保するため、ファイナンスの裾野を継続的に拡大していく様々な取組や具体的スキームについて言及しました。

(4)「ビジョンと優先課題」について

	御意見の概要	SDGs 推進本部の考え方
1	あらゆる人々が活躍する社会の実現に向け、我が国における貧困の解消・格差の是正について明確に位置付けてほしい。また、SDG 1.2について相対的貧困率を半減するという数値目標を明確にしてほしい。(同旨多数)	格差が固定化されないことは重要な課題であることと認識しており、「3 ビジョンと優先課題(1)ビジョン」において、「格差が固定化しない、誰一人取り残さない 2030 年の社会を目指す。」と記載しました。
2	男女共に仕事・家事・子育て等が両立できる取組、非正規雇用の正規化、男女の賃金格差解消、社会保障の拡充等の取組を推進してほしい。また、ジェンダー平等の実現のためにはジェンダー統計の充実が重要であり、SDGs の実施において可能な限り男女別データを把握するように努めるべき。(同旨多数)	「4 実施のための主要原則」において、ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化のためには、ジェンダー統計の充実が極めて重要であり、SDGs の実施において可能な限り男女別データを把握するよう努める旨を記載しました。また、「SDGs アクションプラン 2020」に、女性の活躍推進や働き方改革に関する取組が含まれています。
3	ジェンダー平等、ジェンダーに基づく差別の解消、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの実現、包括的性教育の導入について記載してほしい。(同旨多数)	ジェンダー平等について、すべての課題への取組において主流化する必要のある分野横断的課題として取組を推進していく旨を記載しました。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
4	子どもの貧困削減、子どもに対するあらゆる暴力の撤廃、子ども・若者の自殺予防に関する取組や、外国籍の子ども・若者に関する取組を入れてほしい。(同旨多数)	「SDGs アクションプラン 2020」に、子供の貧困対策、いじめや虐待を始めとする子どもの人権侵害に関する取組や、外国人への支援が含まれています。
5	教育の機会平等、公共教育支出の増加、教育の質の向上等に関する施策を盛り込んでほしい。	「SDGs アクションプラン 2020」に、幼児教育から高等教育、インクルーシブ教育システムや国際教育協力に関する取組が含まれています。
6	地方活性化について、地産地消や国産消費の拡大を推進し、持続可能な農林漁業・地域社会を築くための取組を進めてほしい。	「SDGs アクションプラン 2020」に、地方創生 SDGs の推進、農山漁村を含む地域の活性化等に関する様々な取組が含まれています。
7	「Society 5.0 の推進」を通じ、何をを目指すのか明確化してほしい。	「Society5.0」の推進を通じ、経済発展と社会課題の解決を目指し、2030 年までの SDGs 達成に向けて取り組む旨を記載しました。この観点から、「SDGs アクションプラン 2020」における3本柱の一つにも、「ビジネスとイノベーション～SDGs と連動する「Society5.0」の推進～」を掲げています。
8	AI、仮想通貨、ブロックチェーン、ビッグデータ等、新たな技術の持続可能な開発への影響に配慮してほしい。	「SDGs アクションプラン 2020」に、多様な分野における科学技術イノベーションの推進に係る取組が含まれています。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
9	循環型社会の実現に向け、「拡大生産者責任」制度を導入した各種リサイクル法を改正や、プラスチックを使わない経済システムへの方向転換、住民広報や教育の徹底を検討してほしい。	優先課題 5 に「循環型社会」を据えるとともに、「SDGs アクションプラン 2020」に、循環型社会の構築に係る取組が含まれています。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。

10	気候変動に関する具体的対策を盛り込み、1.5°C目標に言及してほしい。(同旨多数)	頂いた御意見も踏まえ、パリ協定における2°C目標及び1.5°C努力目標を踏まえ、生物多様性・生態系の保全にも緊急性をもって取組を強化していく旨を記載しました。
11	日本として、世界のモメンタムを損なわないためにも、脱炭素、再生可能エネルギー推進に向けた目標を掲げてほしい。	優先課題5に「省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策」を据えるとともに、「SDGsアクションプラン2020」に、脱炭素化推進、再エネ・新エネ等の導入促進に係る取組が含まれています。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
12	平和と安全・安心の実現のため、紛争国、被災国、最貧国などぜい弱な国の人びとへの平和構築と平和持続の活動を推進してほしい。	「4 実施のための主要原則」において、持続可能な開発と平和の持続が表裏一体であることを踏まえ、人間の安全保障に基づき、「人道と開発と平和の連携」の考え方を重視した国際協力の推進を行っていくことを記載しました。
13	アクションプランの中に、エシカル消費、フェアトレード等の取組を入れてほしい。	「SDGsアクションプラン2020」に、エシカル消費の普及・啓発やフードサプライチェーンの環境調和推進等に係る取組が含まれています。
14	次世代について、ステークホルダーとして書き込むだけでなく、優先課題として挙げるべき。	「3 ビジョンと優先課題」において、「SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント」を3本柱の一つとする日本の「SDGsモデル」を推進していく旨を記載しました。
15	優先課題に防災・減災の主流化を独立して入れてほしい。	優先課題5に「省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会」を記載しました。

(5)「実施のための主要原則」について

	御意見の概要	SDGs推進本部の考え方
1	「実施のための主要原則」の「(2)包摂性」に、現行の実施指針に含まれているジェンダー主流化に関する文言を維持してほしい。(同旨多数)	頂いた御意見も踏まえ、ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取組において常にそれらの視点を確保し施策に反映することが必要である旨を記載しました。
2	主要原則の内容をより明確に記載してほしい。	SDGsの実施にあたり、優先課題や分野を問わず適用されるべき5つの主要原則について、その内容を記載しました。

(6)「今後の推進体制」について

	御意見の概要	SDGs 推進本部の考え方
1	実施指針の中で、「ビジネスと人権に関する我が国の行動計画(NAP 策定)」について言及し、その進捗を促す姿勢を示すべき。(同旨多数)	頂いた御意見も踏まえ、「5 (3) ア. ビジネス」に、政府は、行動計画の策定を始めとして関係省庁が連携し、国連「ビジネスと人権」指導原則を踏まえて、適切な対応及び企業の SDGs に資する取組の促進を行う旨を記載しました。また、「SDGs アクションプラン 2020」に、ビジネスと人権に関する我が国の行動計画(NAP)策定・実施に関する取組が含まれています。
2	中小企業への SDGs の取組要請は、中小企業にとって負担となる場合が多いため、中小企業への支援の拡充についても記載してほしい。	「SDGs アクションプラン 2020」に、中小企業の生産性向上のための設備投資の促進が含まれています。
3	主なステークホルダーの役割(ビジネス)においても、ジェンダーに配慮した取組について記載してほしい。(同旨多数)	頂いた御意見も踏まえ、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのために、包摂的かつ公正な労働市場を促進する旨を記載しました。
4	主なステークホルダーの役割(ファイナンス)において、SDGs 達成にマイナスの影響を及ぼす企業活動からの投資の引き上げ(ダイベストメント)を求めることも必要。(同旨多数)	SDGs 対応に積極的な企業に資金が流れるためには、エンゲージメントを通じて企業の変化を後押しするとともに、当該企業の価値を向上させ、その結果が投資リターンに還元されていくポジティブフローを生み出していくことが重要です。この観点から、実施指針でも、ESG 金融やインパクトファイナンス等の拡大の加速化が、SDGs 達成に向けた民間資金動員の上で重要である旨を記載しました。
5	主なステークホルダーの役割(市民社会)について、市民社会は、SDGs 達成に向けた意思決定過程における主要なアクターであり、SDGs 達成に向けた取組の推進にあたり、先頭を走る存在であることを認識してほしい。(同旨多数)	頂いた御意見も踏まえ、市民社会は、国内外に対する問題提起や発信、政策提言、SDGs 推進を加速化・拡大するためのアクションを推進していく旗振り役となること等の役割が期待されている旨を記載しました。
6	「最も取り残されている人々、取り残されがちな人々」として、女性、子ども、若者、障害者、外国籍住民、HIV/エイズとともに生きる人々、高齢者、先住民族、難民、国内避難民、移民等を明記してほしい。	「4 実施のための主要原則」において、2030 アジェンダは、女性、子供、若者、障害者、HIV/エイズと共に生きる人々、高齢者、先住民、難民、国内避難民、移民などへの取組を求めていること、政府として、これらの脆弱な立場におかれた人々にこそ最初に手が届くように焦点を当てる旨を記載しました。
7	主なステークホルダーの役割について、「市民社会」と「新しい公共」がどう異なるのか分かりにくい。(同旨多数)	「市民社会」は、広く国内外に対する問題提起や発信、政策提言、SDGs 推進を加速化・拡大するためのアクションを推進していく市民、団体等を含む一方、「新しい公共」は、従来の行政機関が担ってきた、教育や子育て、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、消費者保護などの地域課題解決に向けた活動を行う主体を含んでいます。

8	主なステークホルダーの役割(消費者)において、消費者教育や情報提供などの消費者支援が欠かせないことも明記してほしい。	「SDGs アクションプラン 2020」に、エシカル消費の普及・啓発等、持続可能な生産・消費の推進のための取組が含まれています。
9	SDGs 達成に資する事業を行う企業や、消費者が商品を選択する中で SDGs 達成に貢献できるような認証制度等を検討してほしい。	実施指針及び「SDGs アクションプラン 2020」に、「地方創生 SDGs 金融」を通じた「自律的好循環」の形成に向け、SDGs に取り組む地域事業者等の登録・認証制度等を推進していく旨を記載しました。
10	主なステークホルダーの役割(労働組合)において、ゴール 5(ジェンダー平等)が言及された理由が知りたい。ジェンダー平等は、労働者の自己責任として取り組むべきではない。	労働組合は、適正な職場環境・労働条件を確保する取組の一環としてジェンダー平等も推進しているという観点から記載しました。実施指針において、ジェンダー平等は、すべての課題への取組において主流化する必要のある分野横断的課題として推進していく旨を記載しています。
11	主なステークホルダーの役割(次世代)について、子ども・若者の意見をより多く取り入れるべき。また、子ども・若者への十分な支援制度を拡充することについて言及すべき。(同旨多数)	次世代の若者たちは、2030 年やその後の社会、そしてポスト SDGs の議論の中核を担う存在であるとの認識のもと、様々な背景を持つ次世代層の教育にかかる政策・制度の充実も重要である旨を記載しました。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
12	主なステークホルダーの役割(教育機関)について、学習指導要領の改訂を受け、ユネスコスクールに限らず、すべての学校で「持続可能な社会の創り手」を育てることに取り組むことを示すことが重要であり、実施指針にも反映すべき。(同旨多数)	学習指導要領改訂も受け、ESD の推進拠点であるユネスコスクール・ネットワークの活性化を図るとともに、社会教育関連機関も含め、SDGs に資するように多様な文化とつながりながら学習できる環境づくりを促進する旨を記載しました。
13	主なステークホルダーの役割(研究機関)について、イノベーションと変革は目標達成の鍵であるが、技術的な取組だけに偏重するのではなく、社会的・経済的な取組を含むより広範な概念として扱うべき。	頂いた御意見も踏まえ、イノベーションと変革について、技術的なものだけを偏重するのではなく、社会的なものを含むより広範な概念として扱うべきとの点に留意する必要がある旨を記載しました。
14	主なステークホルダーの役割(地方自治体)について、SDGs 推進体制の早急な確立が必要。多様なステークホルダーの参画は国レベルだけでなく、地方自治体においても不可欠であり、そのための支援についても明記してほしい。また、政策を立案、モニタリング、評価する上で適切な指標の開発と基盤となる統計の整備を行うことも重要。(同旨多数)	頂いた御意見も踏まえ、地方自治体の体制づくりとして、部局を横断する推進組織の設置、様々な計画への SDGs の要素の反映、多様なステークホルダーとの連携推進、ローカル指標の設定等につき記載しました。また、「SDG アクションプラン 2020」に、地方創生を支える技術・基盤・制度を支援する様々な取組が含まれています。
15	誰一人取り残さない包摂性を担保するのは、地方自治体の役割において他はなく、「新しい公共」である地域の住民やNPO等、教育や子育て、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、消費者保護など活動している団体の参加が欠かせない。同時に、脆弱な立場におかれた人々を含む各種活動団体が参加することが重要。	頂いた御意見も踏まえ、「5 (3) コ. 地方自治体」に、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠である旨を記載しました。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。

16	ジェンダー平等達成に向け、労働組合だけではなく、すべてのステークホルダーが取り組むべき課題であることを明記すべき。(同旨多数)	「3 ビジョンと優先課題」において、ジェンダー平等は、すべての課題への取組において主流化する必要のある分野横断的課題として推進していく旨記載しました。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
17	障害者や貧困な状況にある人々を「弱者」として認識するのではなく、現状「脆弱な立場におかれている」人々がその立場からの脱却を目指していけるような参画の機会を増やしてほしい。	「4 実施のための主要原則」において、脆弱な立場におかれた人々を含む一人ひとりが、施策の対象として取り残されないことを確保するのみならず、自らが当事者として主体的に参加し、持続可能な社会の実現に貢献できるよう障壁を取り除き、あらゆるステークホルダーや当事者の参画を重視し、当事者の視点を施策に反映するための手段を講じ、全員参加型で取り組むことを記載しました。
18	国際目標である「GNI 0.7%比の ODA 拠出」に向けたビジョンを示してほしい。	現下の財政状況に鑑みれば、現時点においてその達成の目途を具体的に示すことは困難ですが、当該目標を念頭に、厳しい財政状況も十分踏まえつつ、国民に支持される ODA 政策を推進すべく必要な努力をしていく考えです。
19	SDGs に関わる意思決定及び実施について、マルチステークホルダープロセスの重要性を明記してほしい。また、円卓会議の機能強化、ステークホルダー間の意思疎通や連携をさらに深めていくための方策をより具体的に示してほしい。(同旨多数)	頂いた御意見も踏まえ、円卓会議はマルチステークホルダーによる参画の場として極めて重要な役割を果たしている旨を明記するとともに、円卓会議の体制をより充実させることや、多様なステークホルダーの声を正確かつタイムリーに反映させるため、円卓会議の構成をより柔軟に見直すことが可能となるよう検討する旨を記載しました。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
20	SDGs の広報・啓発について、国民に広く伝える・理解させる創意工夫が必要。特に、子ども・若者にわかりやすい広報・啓発や ESD の推進、地方における広報・啓発、国内実施と国際協力を一体とした広報・啓発の強化が重要。(同旨多数)	ESD の推進拠点であるユネスコスクール・ネットワークの活性化を図るとともに、社会教育関連機関も含め、SDGs に資するように多様な文化とつながりながら学習できる環境づくりを促進する旨を記載しました。また、引き続き SDGs の実施に国民的な運動として取り組むべく、あらゆるステークホルダーと連携して、SDGs の国内的な認知度向上や啓発、普及のための広報・啓発活動を積極的に検討し、実施していく旨を記載しました。

(7)「フォローアップ・レビュー」について

	御意見の概要	SDGs 推進本部の考え方
1	2030 年に向けて具体的な数値目標を明示してほしい。数値目標の設定にあたっては、バックキャストによる道筋とマイルストーンの明確化、マルチステークホルダーによる意思決定プロセス、国民に対する情報公開が重視されることを期待。(同旨多数)	「5 今後の推進体制」において、バックキャストの考え方も適切に踏まえながら取組を進めていく旨を記載しました。また、SDGs の達成度を的確に把握するため、データに基づくグローバル指標を活用し、進捗結果を国内外に適切な形で公表すること、また、海外および国内の研究機関等による評価、グローバル指標の検討・見直し状況、ローカル指標の検討状況等に留意し、進捗評価体制の充実と透明性の向上を図る旨を記載しました。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
2	今後の、実施指針やアクションプランのフォローアップ・レビューにあたり、子ども・若者からも意見を求める仕組みを工夫することを求める。	「5 今後の推進体制」において、次世代の若者たちは、2030 年やその後の社会、そしてポスト SDGs の議論の中核を担う存在であり、「次世代の SDGs 推進プラットフォーム」も活用しながら多様な人々と協働しながら行動し、国内外に対して提言・発信していくことが期待されている旨を記載しました。また、「SDGs アクションプラン 2020」に、「次世代の SDGs 推進プラットフォーム」の立ち上げや次世代の教育振興に関する様々な取組が含まれています。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
3	「関連制度改革の検討や財源確保」について、具体的な実績が定期的に報告されることを期待。	我が国における SDGs の推進状況を的確に把握し、着実に推進していくため、推進本部、幹事会、円卓会議において、実施指針及びアクションプランに基づく取組の進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて見直しを行う旨を記載しました。また、その際、ステークホルダー会議等、可能な限り多くのステークホルダーの声を反映させる機会を設けるよう新たな仕組みを可能な限り早く確立することも記載しました。また、「SDGs アクションプラン 2020」では、関連する施策の予算案の総額に関する記載を追記しました。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。

4	SDGs 実施指針の見直しサイクルにつき、「少なくとも4年」という期間設定の根拠が曖昧かつ長い。	実施指針の見直しについては、国際社会における取組や議論の最新状況を踏まえながら、我が国の取組についても検討していくことが望ましいとの観点から、国連のSDGサミットのサイクルに合わせ、引き続き少なくとも4年ごとに実施することとしています。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
---	--	--

(了)